

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和5年6月7日(水)
11時34分開会 11時50分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：川上 均 副委員長：橋本晃明
委 員：山本奈央、桜井崇裕、佐藤幸一、西山輝和
- 4 事務局 事務局次長：川口二郎
- 5 議 件
(1) 請願の審査について
(2) 所管事務調査の申し出について
(3) その他
- 6 会議録 別紙のとおり

(1) 請願の審査について

【開会 11 : 34】

委員長 (川上 均) : 只今より厚生文教常任委員会を開催する。議件については請願の審査についてである。請願第4号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書の請願である。事務局から朗読いただいた、内容についてはお手元にある資料のとおりである。例年、この請願について出されていて、毎年、採択はされている請願である。皆さんの方から何かあれば出していただきたいと思う。

桜井委員 : 特にないが、例年採択しているので、今年も採択でよろしいと思うし、田村議員の紹介の内容を含めて、当委員会としては記の部分、1から4まで出されているが、この部分を最終的に採択ということになれば、その部分が本委員会として妥当かどうか、付け加える部分があるかどうかを審議すればいいかと思う。

委員長 : 只今、桜井委員から委員会としては採択するという内容である。ただ、具体的な1から4番までの内容については、皆さんの方からご意見をいただきながら、意見書として載せるかどうかを判断していただきたいということである。他の委員の皆さんはどうか。

橋本委員 : 毎年同じ文面ということはないのであろう。財源あればやってもらった方がいい内容であると思う。委員会としても求めていくということでもいいと思う。

山本委員 : 勉強不足でわからないことがいっぱいあるので、変な質問してしまつたらすまない。財政を国から一部負担してもらおうと、学校の先生が雇用しやすくなるということだったが、お金をかければいいのか、それによって何がおきるから教職員の方がなり手がいっぱいできてより良くなるのかが、ちょっとよくわからないというのが、勉強不足でわからないのと、高校無償化というが、本当に今どうなっているのかというのは全然知らないけれども、結局、無償化といっても、結局は税金だと思うので、将来の子供たちに借金を背負わせるみたいな形にならないのかという、親御さんとかも無償化といったら、どこからかお金が湧いてくるようなふうにとってしまわないかという心配をされていて、高校授業料無償化というよりは、税金化だということを知ってもらうことが必要ではないかと思っている。

委員長 : 只今、山本委員から内容についての質問があったが、基本的に、教職員の採用については財源含めて地方自治体が財政負担をする。清水町なら清水町で財政負担をする。ただ、その給与の一部を国が負担してくれるということで、今まで2分の1の負担であったが、結局3分の1に減って、それだけ各地方自治体の持ち出しが増えているということ、それを元に戻してもらいたいということと、やはり、国の財源を入れながら、学校の先生を増やすということは、結局その給与だとかを増やさないとだめであるから、そのために国は手厚く財源を投入して欲しいということである。それから、高校の授業料無償化については、昨年、一昨年か全ての高校でないが、公立、私立高校の授業はほとんど無償化になっている、ただ、外国人学校だとか一部の学校が無償化になっていないということで、これは、直接は清水町とは関係ないけれども、全ての高校の授業料を無償化するということを求めている請願となっている。

佐藤委員 : 色々難しい問題あるであろうが、子どもたちのためだと思うので、委員会としてはこれで賛成していただきたいと思う。

西山委員：私もこの請願文書そのまま通してあげていいと思っている。

委員長：只今、皆さんからご意見をいただいて、概ね内容については採択していいのではないかと
いうことであった。1番から4番については、全体としてこのとおり採択してよいか
どうか、もう一度お諮りしたいと思う。

桜井委員：現時点ではこれでいいと思う。今、政府の方で子育ての関係で骨太の政策を作ろうと
している。そういう中で、どういうものが変わってくるのか、そういったものが今後見
極めなければならない点だと思う。

委員長：只今、桜井委員から、国の制度も流動的だということでお話しがあった。そういった中
で例年どおりであるけれども、このような内容の中で意見書を提出していくということ
で、とりあえずこのような形でよろしいか。

橋本委員：国のという話だったが、異次元の子育てするという話もあるし、この間久しぶりに清
水小学校の運動会に行ったが、子どもたちのテントが4つしかない。1年生が47人、6
年生でも65人しかいないので、黙っていても2分の1から3分の1にしたという意味が
わからない。今の現実を見れば清水町だけではないと思う。

委員長：当面という意味で3分の1から2分の1に元に戻してということの今回の請願の内容と
なっている。当委員会としてこのような形で意見書を提出していくことに決定した。よ
ろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：意見書案について事務局から説明願う。

事務局次長(川口二郎)：お配りした資料の2枚目の参考と書かれたものが去年出されたもので、
その中で裏面、2の中ほど、住む地域に関係なくという文言を去年は削っている。また、
その後段、実質的な教職員増の後に及び資質向上という文言を追加して意見案として提
出をしている。

委員長：只今、事務局から説明いただいた。本年についてはいかがか。昨年同様なのか、それと
も元のまま意見書を提出するのか、これについて皆さんのご意見をいただきたいと思う。
全体はいいと思うがこの部分だけ。

西山委員：去年と同じようにしたらいいのではないか。

委員長：昨年と同じでいいのではないかという意見があったがいかがか。

桜井委員：同じ内容で今年も請願を出すということであれば、去年に準じた方がいいのではない
かと思う。

委員長：去年の経過もあるので、同じ内容であるので、昨年と同様に、住む地域に関係なくの部
分の削除と、教職員増の後に及び資質向上の言葉を追加するということがよろしいか。

(「はい」との声あり)

(2) 所管事務調査の申し出について

委員長：それでは、そのような形で意見書を提出していきたいと思う。次に所管事務調査の申し
出について、特に今、皆さんの方からあれば出していただいて、いずれにしても会期末

までには決定しないとならないので、あれば出していただいて、なければ来週までに考えていただくような形で、内容についてはその時にということによろしいか。

(「はい」との声あり)

委員長：これをもって厚生文教常任委員会を終了する。

【閉会 11:50】